

婚 約 届

平成 年 月 日

千葉県住宅供給公社 様

(団地名) 棟 号室

(申 込 人)

住 所	
氏 名	(印)
電 話	— —

(婚 約 者)

住 所	
氏 名	(印)
電 話	— —

下記のとおり婚約していることをお届けいたします。
 なお、賃貸借契約日より6ヶ月以内に、「入籍後の戸籍謄本」、
 「婚姻受理証明書」、本物件に転入、入籍後の「住民票の謄本」
 のいずれかを提出いたします。
 また、後日「世帯員変更届」についても「住民票の謄本」を添付
 して提出いたします。
 併せて、婚約者について、下記のとおり状況を報告します。

<婚姻について>

挙 式 予 定 日	平成 年 月 日 <u>なし</u>
入 籍 予 定 日	平成 年 月 日
婚姻後の夫婦の姓	

<婚約者について>

1、契約当初より <u>同居</u> <u>する</u> <u>しない</u> 注1
(1で「しない」と答えた方)
2、婚約者の入居予定日 平成 年 月 日
3、契約(希望)日の前年の1月2日以降に収入が <u>ある</u> <u>ない</u> 注2
(3で「ある」と答えた方)
4、契約日の前日までに <u>退職</u> <u>する</u> または <u>した</u> <u>しない</u> 注3

注1) 契約当初より同居する婚約者は、審査表の<入居者等の状況>に記入し、収入がある場合は、収入合算対象となりますが、親族控除の対象とはなりません。契約当初より同居しない婚約者は、収入合算及び親族控除の対象とはなりません。契約当初とは、契約日より14日以内に住民票を移動できることが条件です。

注2) 収入とは、市区町村発行の所得証明に記載される収入のことです。

注3) 1で同居しないとし、かつ、4で退職する(した)に該当した婚約者は、次回の所得調査の際に、退職を証明する書類(雇用保険の離職票の写し等)を提出していただきますので、ご注意ください。

※ 審査時には、申込者及び婚約者の「住民票の謄本」及び「戸籍の謄本」を提出していただきます。